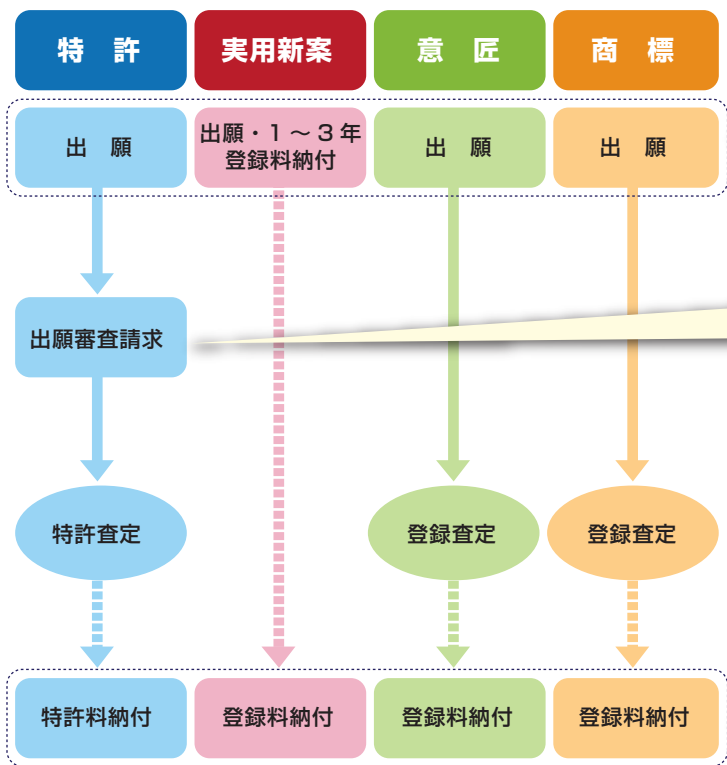


産業財産権関係料金一覧

(令和3年4月1日現在)

特許庁

主要な手続に必要な料金



出願料 (通常) ④

特許	14,000円
実用新案	以下の合計額を同時納付 出願料 14,000円 1～3年登録料 (2,100円+請求項の数×100円)×3
意匠	16,000円
商標	3,400円+区分数×8,600円

出願審査請求手数料 (通常) ④

特許	(1) 平成31年4月1日以降に出願をした案件 138,000円+請求項の数×4,000円 (2) 平成31年3月31日以前に出願をした案件 118,000円+請求項の数×4,000円
----	---

特許料・登録料

特許	1～3年 毎年 2,100円+請求項の数×200円 4～6年 毎年 6,400円+請求項の数×500円 7～9年 毎年 19,300円+請求項の数×1,500円 10年～ 毎年 55,400円+請求項の数×4,300円
実用新案	4～6年 毎年 6,100円+請求項の数×300円 7年～ 毎年 18,100円+請求項の数×900円
意匠	1～3年 毎年 8,500円 4年～ 毎年 16,900円
商標	全額納付 区分数×28,200円 分割納付 区分数×16,400円

技術評価請求手数料 ④

実用新案
42,000円+評価を求める請求項の数×1,000円

技術評価請求

更新登録申請

特許・商標登録異議申立手数料

特許	16,500円+請求項数×2,400円
商標	3,000円+区分数×8,000円

更新登録申請登録料 ④

商標	全額納付 区分数×38,800円 分割納付 区分数×22,600円
----	--------------------------------------

審判請求料 ④

特許	49,500円+請求項の数×5,500円
実用新案	49,500円+請求項の数×5,500円
意匠	55,000円
商標	15,000円+区分数×40,000円

電子化手数料

1,200円+枚数×700円

※オンラインで可能な手続を書面で行う場合(一部を除く)には、電子化手数料が必要です。
(このページで電子化手数料が必要な手続については、④を付しております。)

令和3年4月1日現在の主要料金です。

その他の手続に必要な料金は、次頁以降又は特許庁ホームページの産業財産権関係料金一覧 (<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/hyou.html>) でお確かめください。

【お問い合わせ先】 (公財) やまなし産業支援機構 INPIT 知財総合支援窓口 Tel: 055-243-1888